

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

安芸太田町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

広島県山県郡安芸太田町

3 地域再生計画の区域

広島県山県郡安芸太田町の全域

4 地域再生計画の目標

平成 16 (2004) 年 10 月新町発足時、8,784 人であった人口は、令和元 (2019) 年 10 月 1 日には 5,784 人と 3,000 人減少するなど、その減少傾向に歯止めがかかるっていない。

年齢 3 区分別人口についてみると、老人人口は、昭和 55 (1980) 年の 2,689 人から増加していき、平成 27 (2015) 年では、3,179 人となった。生産年齢人口は、昭和 55 (1980) 年の 7,966 人から減少していき、平成 27 (2015) 年では、2,745 人となった。年少人口は、昭和 55 (1980) 年の 2,129 人から減少していき、平成 27 (2015) 年では、529 人となった。高齢化率をみると、令和元年 10 月 1 日時点で 50.2% と県内最高であった。県内で最も少子高齢化、人口減少が顕著に表れている自治体である。

社会動態・自然動態については、ともに減少が続いている。近年(平成 18 (2006) 年～平成 26 (2014) 年) の社会増減については 30～90 人台の減少で推移し、平成 30 (2018) 年は 85 人の減少となっている。自然増減については 100～140 人台の減少で推移しており、平成 30 (2018) 年は 139 人の減少となり、人口減少傾向は継続している。

国立社会保障・人口問題研究所の推計手法 (コーホート変化率法) を用いた推計によると、このまま状況が継続すると仮定した場合の本町の人口は、第二次長期総合計画の目標年度である令和 6 (2024) 年には 5,162 人にまで減少し、さら

に25年後の令和27（2045）年には2,844人にまで減少すると予測している。上記の予測どおりに人口減少が進めば、個人町民税や固定資産税が減少することで財政状況が悪化し、併せて公共施設等の維持管理が困難となる。併せて町内の消費が減少することで、小売業など町内の事業者は事業の継続が困難となるなど、人口減少による様々な課題が想定され、基礎自治体としての存在が危ぶまれる。こうした課題に対応するため、本町では、下記4つを本計画期間における基本目標として掲げ、新たな課題や社会情勢の変化への的確な対応を目指す。

- 基本目標1 「都市部等との‘商い’の活発化と町内産業間連携の推進」
- 基本目標2 「定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化」
- 基本目標3 「各世代にとっての暮らしやすさの向上」
- 基本目標4 「コミュニティの活力向上」

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア 町内観光消費額		798百万円	1,560百万円	基本目標1
イ 人口の社会増減		▲34.6人 (H27～R1平均)	24人 (R2～R7平均)	基本目標2
ウ 安芸太田町に住み続けたいと思 う人の割合		77.2%	80.0%	基本目標3
エ 地域コミュニティ活動の取組に 関する満足度スコア		34.5%	50.0%	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

安芸太田町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 都市部等との‘商い’の活発化と町内産業間連携の推進事業
- イ 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化事業
- ウ 各世代にとっての暮らしやすさの向上事業
- エ コミュニティの活力向上事業

② 事業の内容

ア 都市部等との‘商い’の活発化と町内産業間連携の推進事業

「地域商社あきおおた」がコーディネート機能を発揮し、恵まれた自然資源を活かすことで、「道の駅来夢とごうち」を中心とした、町内の生産者、加工事業者、販売事業者等のネットワークを構築して経済循環の仕組みを整えるとともに、「道の駅来夢とごうち」を交流と観光の拠点と位置付け、人が集い、町内外に向けて広範囲な周遊を可能とすることによって、地域の活性化を図る。

【主な取組】

- 生産者の所得を上げる産業構造の構築
- 特產品開発の推進
- 地域商社の特性（民間）を活かした、事業展開（産業、観光振興以外にも活用を検討する）
- 町内産業間連携による道の駅の再整備促進 等

イ 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化事業

町の特色でもあるヘルスツーリズム事業（森林セラピー、教育旅行）を継続し、西中国山地国定公園のもつ魅力を活かし、観光の側面だけでなく、健康づくり、学びの場（環境教育等）とすることにより、地域に深く興味、関心を持つ関係人口を増やし、併せて団体、企業、個人と行政が協働した持続可能な事業を目指す。

また、幼児教育から義務教育までの段階で、町内の自然や文化等に触れ、その価値を認識し、その資源を大切にしようとする「ふるさと教育」をさらに推進するとともにSociety5.0時代にも活躍できる基盤を身に着ける。高校では「力をつける」「地元を知る」「地域と協働

する」ことで地域の将来を支える人材の育成を図る。

【主な取組】

- エコツーリズム推進法に基づいた推進全体構想の認定
- 地域資源を学術的な視点で深く探究する
- 企業研修等の誘致をめざします
- 幼児期の自然体験を増加させ、ふるさと教育を実践することで豊かな感性を育む
- 加計高等学校ミライ探求プロジェクト支援
- SNS（フェイスブック）による情報発信
- ファン獲得に向けたイベント企画
- 町外への関係案内所設置による関係人口募集 等

ウ 各世代にとっての暮らしやすさの向上事業

多世代交流の場づくりを推進し、住民や域外からの移住者・交流者の誰もが、いわば「ごちゃまぜ」となり、役割を持って活躍できる生涯活躍のまちを推進する。またその中で、生まれる前から終末期までの全世代型の「地域包括ケアシステム」を構築し、一貫・継続した包括的、総合的な相談支援体制を整え、安心して住み続けることのできる地域社会の実現を目指す。

【主な取組】

- 居場所と役割のあるコミュニティの構築
- 安心して住み続けることができる住居を選択できる仕組み
- 生涯活躍のまち推進
- 関係機関が連携した地域包括ケアシステムの構築 等

エ コミュニティの活力向上事業

誰もがゆるやかにつながり、誰一人として孤独を感じることのない地域社会を構築するために、行政職員等が地域住民と対話できる機会を定期的に設ける。対話と協働を通じて、災害時や緊急時に身を守る手段を誰もが理解し、実践できる地域社会の構築を目指す。

【主な取組】

- 地域住民と職員の対話の場を増やし、継続的に地域課題の把握、

分析を実施

- 地域拠点の活用を推進
- 高齢者、障がい者等が安心して暮らせる住居を選択できる仕組み
- 地域防災研修会の開催
- 避難行動要支援者の避難支援の仕組みの確立
- SNS活用したつながり、見守りの仕組みを構築
- 新たな地域コミュニティの形や地域範囲の再編を検討 等

※1 なお、詳細は第2期安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

※2 ただし、地域再生計画「広島県立加計高校支援事業プロジェクト」の5-2①(9)及び同②(8)法第5条第4項第2号に関する事業実施期間中は、同①(3)及び同②(3)に掲げる事業を除く。また、地域再生計画「特別名勝「三段峡」と「食」のブランディングプロジェクト」の5-2(2)⑨に掲げる事業実施期間中は、同③に掲げる事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000千円（2020年度～2025年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃までに、産・官・学・金等や住民の代表者、有識者等で構成する「安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」において、本戦略の立案・推進に当たっての意見聴取（戦略を見直す場合を含む）とともに、戦略の内容（重要業績評価指標（KPI）を含む）の達成度の検証に対する意見聴取する。また検証後速やかに安芸太田町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで